

平成28年度 鳥が丘小学校「豊かな心の育成」推進プラン

中期学校経営方針「豊かな心」達成目標

- ・自尊感情を高め、自他を尊重できる温かい人間関係をつくり、いじめをしない、許さない心情を育てます。
- ・縦割り活動や授業等を通して、挨拶と規範意識を大切にする実践的な態度を育てます。

児童(生徒)の実態(「豊かな心の育成」にかかわる課題)

学校に対して支援をおしまない環境に恵まれ、穏やかに生活している。低学年と高学年の差はあるが、おおむね自分からあいさつをすることができている。また、自分には良いところがあり、一生懸命に取り組んでいることがあると感じている高学年が多い。

しかし、人の気持ちを考えて行動するという意識が高いとは言えず、相手に対する思いやりや集団生活での約束やマナーを守る点において課題があるといえる。

「豊かな心の育成」に関する指導の目標・方針

- ・縦割り活動の充実を図り、異年齢集団活動を通し、思いやりの心や協力する心を育てる。
- ・挨拶をはじめとして豊かな言葉を身につけ、コミュニケーション能力を高め、自他を尊重する心情を育てる。

指針2 体験活動の充実

○体験的な活動がより充実するようにねらいを明確にし、意図的・計画的なものにしていく。

- ・異年齢集団活動(全校集会・なかよしバード・運動会の応援・奉仕活動等)のねらいを明確にし、高学年のリーダーとしての意識を高める。同時に、互いを思いやる気持ちや協力する気持ちを育てる。【視点3】
- ・遠足や宿泊体験学習のねらいを、学年の順位性の観点から適切な課題を設定し、職員間の共通理解を図る。【視点4】

指針3 確かな人権感覚・意識の育成

○人権尊重の精神を基盤として、すべての教育活動において人権教育に対する組織的な取り組みを推進する。

- ・人権教育全体計画に基づいて教育活動を行う。子どもの社会的スキル横浜プログラム等を活用し、子ども一人ひとりを様々な視点からとらえる。【視点6】
- ・教師の人権感覚、人権意識を向上させ、人権が尊重される授業づくりを行うために校内研修の充実を図る。【視点6】
- ・教科領域の授業の中で子どもの社会的スキルの育成をねらった授業を展開することにより、「だれもが安心して」過ごすことができる学級風土づくりに向けた協働ができるようにする。【視点7】